

体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口のお知らせ

尾道市立田熊小学校

体罰やセクシュアルハラスメントに関する相談は、「体罰・セクシュアルハラスメント」相談窓口で相談できます。

学校での「体罰・セクハラ」について、困っていることや心配なこと、悩んでいることがありましたら、いつでも相談してください。

窓口ではきめ細かに相談に応じ、体罰・セクハラの未然防止、早期の状況把握に努め、適切な対応を図っていきます。

秘密は絶対に守られます。

次のように相談窓口を設置していますので、お知らせします。

○尾道市立田熊小学校 体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口

相談員 (教頭：寺地雅則) (教務主任：小原京子)
(生徒指導主事：岡田 博) (養護教諭：高原淑子)
電話 (0845) 22-0518

○尾道市教育委員会 体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口

学校経営企画課学校経営支援室 専用電話 (0848) 20-7453

○広島県教育委員会事務局 教職員課 体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口

専用電話 (082) 513-4917
(082) 513-4918
(082) 513-4919

受付日時 月曜日から金曜日までの8時30分から午後5時15分

○広島県教育センター(新設) 体罰・セクハラ等相談ダイヤル

専用電話 (082) 427-3076

受付日時 月曜日から金曜日までの8時30分から午後5時15分

※女性の担当者に相談したい場合は、その旨を申し出てください。